

行政視察(平成 27 年実施分)

委員会名	視察年月日	視察先	視察目的
総務委員会	27.10.14～10.16	岩手県一関市	いちのせき元気な地域づくり事業について
		岩手県奥州市	協働のまちづくり推進事業について
		青森県弘前市	①市民参加型まちづくり1%システム支援事業について ②弘前型スマートシティ構想推進事業について
		青森県八戸市	女性チャレンジ講座について
文教委員会	27.10.14～10.16	秋田県秋田市	日本一高い学力への取り組みについて
		山形県遊佐町	①少年議会・少年町長事業について ②わくわく未来館について ③「夜の図書館」事業について
		山形県東根市	ひがしねあそびあランド・総合保健福祉施設さくらんぼタントクルセンターについて
厚生委員会	27.10.21～10.23	北海道釧路市	生活保護自立支援プログラムについて
		北海道北見市	共生型施設整備事業の取り組みについて
		北海道滝川市	難病の子どもたちへの自然体験施設について
建設委員会	27.10.21～10.23	奈良県奈良市	①公共施設総合管理計画(道路・上下水)について ②空き家改修補助について
		京都府京都市	①まちづくり支援事業について ②都市部における雨水対策について ③合流式下水道改善と浸水対策について
		愛知県豊田市	環境に配慮した都市交通について

# 総務委員会 委員会視察報告

平成 27 年 12 月 11 日  
委員長：与 座 武

視察行程：平成 27 年 10 月 14 日～16 日

10 月 14 日：岩手県一関市

いちのせき元気な地域づくり事業について

10 月 14 日：岩手県奥州市

協働のまちづくり推進事業について

10 月 15 日：青森県弘前市

市民参加型まちづくり 1%システム支援事業について

弘前型スマートシティ構想推進事業について

10 月 16 日：青森県八戸市

女性チャレンジ講座について

視察者：委員長 与座 武

副委員長 竹内まさおり

委員 山本あつし 藪原 太郎 小美濃安弘

本間まさよ 西園寺みきこ

総務委員会（平成 27 年 10 月 14 日～16 日）

日 時：平成 27 年 10 月 14 日

視察先：岩手県一関市

テーマ：いちのせき元気な地域づくり事業について

目 的：武蔵野市において本市らしい新たなコミュニティのあり方が検討課題にあがっている。特に、公共サービスの量的拡大とともに質的向上が求められる昨今、地域活動への支援・協働のあり方が問われている。そこで各自治体で展開されている先進的な取り組みを学ぶため、その第一歩として一関市を訪問した。

内 容：以下、事業の概要を報告する。

目的：地域住民と行政との創意工夫により、事業を展開し地域を元気にする。

特色：市民との協働による市民が主役の地域づくり事業の一環として、市町村合併前の 8 地域の支所が事業主体となり、実施事業の制限は特に設けず、地域ごとに住民と協議しながらみずからの発想とアイデアで事業を決定・展開している。

その他（現地で学んだこと）

- ・ 合併により、周辺地域の声が反映しにくくなったとの声を受け、市長公約で平成 22 年度にスタート。
- ・ 平成 22 年度から 5 年間の時限的事業の予定だったが、平成 31 年度まで延長された。事業延長は「行政改革推進審議会」の事業評価を受けての結果である。
- ・ 予算配分は、①均等割：一地域当たり 600 万円。②地域割：一地域当たり人口割で 114 万円から 680 万円。③緊急事業等対応分：各地域の配分額の 5～30%を確保。
- ・ 市町村合併前の 8 地域の支所の支所長が実施事業を決定し、支所長権限で予算執行する。
- ・ 事業決定にあたって各支所長は、住民懇談組織（私的諮問機関：15 名～25 名）から意見を伺う。
- ・ 各支所で 10～30 事業を実施している。平成 26 年度は全体で 148 事業実施。
- ・ 単年度完結事業が原則。ただし、「いちのせき元気な地域づくり事業」の目的に合致している内容であれば継続を認める。しかし、その際も事業内容の精査が求められる。



成果（参考になった点）、課題等

武蔵野市と地域事情が異なるので単純な比較はできないが、担当者との意見交換も含め、以下、感じたことを記載する。

- ・ いい意味で地域間の競争意識が醸成されている。
- ・ 地縁がしっかりしていると感じた。武蔵野市にはない地域のきずなを感じた。
- ・ 合併前の各市町村の地域特性・特色を生かし活性化を図るという意味では、大変すばらしい事業だと感じた。しかし、合併後の新しい自治体として一体感を演出するには至っていないのではないか。広域事業（他地域と連携した事業）に取り組めればおもしろいと感じた。

・本来は単年度事業であるが、継続事業になることでメリット、デメリットが生じるのではないか。メリットとしては、地域の伝統行事として定着することで地域の一体感を高めることができる。デメリットとしては、実施年度事業の評価・検証が十分できないまま次年度計画を作成することになるため、実施年度の反省点や改善すべき点等が次年度事業に生かされなくなる。新しいアイデアが出てこなくなり、こなしているだけの事業に陥ってしまう可能性もあるのではないか。

総務委員会（平成 27 年 10 月 14 日～16 日）

日 時：平成 27 年 10 月 14 日

視察先：岩手県奥州市

テーマ：協働のまちづくり推進事業について

目 的：武蔵野市において本市らしい新たなコミュニティのあり方が検討課題にあがっている。特に、公共サービスの量的拡大とともに質的向上が求められる昨今、地域活動への支援・協働のあり方が問われている。そこで各自治体で展開されている先進的な取り組みを学ぶため奥州市を訪問した。

内 容：以下、事業の概要を報告する。

目的：自主・自立的な活動を行う地域コミュニティ団体や市民公益団体への多角的な支援を行い、市民と行政との協働による豊かな地域社会の実現を目指すものである。

特色：以下の事業展開により多角的に協働のまちづくりを推進している。

- ①市内 30 地区センターの範囲ごとに構成されている地区振興会に対して 2 種類の交付金を交付。
- ②市内広範囲にわたる地域活性化事業、市民公益活動団体の事業に対しそれぞれ補助金を交付。
- ③市民公益活動団体に対する補助金は、世帯ごとの投票により金額を決定。
- ④協働のまちづくりフォーラムおよびアカデミーを開催し、担い手の育成を図る。

その他（現地で学んだこと）

- ・ 30 地区振興会に対する 2 種類の交付金について。

「地域運営交付金」：

地区振興会の経常的な経費に対する交付金。（年間 1 億 4,000 万円弱）

積算基準は、均等割・人口割・生涯学習相当分・地域活動員雇用分など。

「協働のまちづくり交付金」：

地域課題解決のため自由な用途が認められている交付金。（年間約 1 億 2,000 万円弱）

積算基準は、均等割・人口割・面積割・集会施設の数など。

- ・ 市民公益活動団体に対する補助金（平成 27 年度で廃止）

「市民が選択する市民公益活動団体支援事業【0.4（オーシュウ）%支援事業】

市民税納税額の 0.4%相当額（1,200～1,300 万円）以内で予算化し、1 事業につき補助金上限額 100 万円で、認定を受けた時点で決定する基礎額と、世帯ごとの投票により決定する投票額（それぞれ補助対象額の 2 分の 1 以内）の合計額を補助する。



成果（参考になった点）、課題等

・平成24年「協働のまちづくり指針」を策定し、「地域運営交付金」、「協働のまちづくり交付金」そして「0.4（オーシュウ）%支援事業」などにより地区振興会活動、市民公益活動団体を支援してきた。

平成28年度から「協働の第2ステージ」と位置づけ新たな政策を実施する。

・奥州市にとって「協働のまちづくり」の端境期であり、大変よいタイミングで視察ができた。  
・第2ステージに向かわせた問題意識は、「協働」の認識が、特定の市民、庁内の限られた職員にしか共有されていない現実の打破にあると感じた。いくらユニークな政策・事業を提示しても限界があるということだと思う。

・職員の意識改革として、庁内各課に「協働担当推進委員」を配置し、職員と市民で協働事業について話し合う「協働の提案テーブル」を設置したことは、非常に参考になった。

総務委員会（平成 27 年 10 月 14 日～16 日）

日 時：平成 27 年 10 月 15 日

視察先：青森県弘前市

テーマ：市民参加型まちづくり 1%システム支援事業について

目 的：武蔵野市において本市らしい新たなコミュニティのあり方が検討課題にあがっている。特に、公共サービスの量的拡大とともに質的向上が求められる昨今、地域活動への支援・協働のあり方が問われている。そこで各自治体で展開されている先進的な取り組みを学ぶため弘前市を訪問した。

内 容：以下、事業の概要を報告する。

目的：個人市民税 1%相当額を財源に、みずからの地域を考え、実践し、地域課題の解決につながる活動を支援することで、市民力による魅力あるまちづくりの推進を図る。

特色：市民からなる審査委員会が市民活動団体の応募事業を選定（PLAN）し、選定されたものを市民活動団体が実施（DO）し、事業終了後は、事業報告書における自己評価や審査委員会が開催する事業成果発表会などにおいて評価（CHECK）している。また、本事業の制度自体も見直ししており、実施事業についての改善および次年度の事業内容と制度運用に向けた改善（ACT）を行い、審査委員会を中心としたPDCAによって運用している。

その他（現地で学んだこと）

・同事業を含む市民活動を「市民行動プログラム」として整理し、「将来都市像の実現に向けた戦略」として、行政が行う各種政策とともに、平成 26 年度から「経営計画（総合計画）」の中に位置づけて議決。オール弘前による地域経営の推進を図っている。

・平成 27 年度実績。補助限度額 1 事業 50 万円。

応募 58 件、採択 52 件。計約 1,800 万円。

・制度の見直しが毎年されている（申請者の思いを伝えやすく。団体からの意見を尊重し）。平成 23 年度：事業創設。平成 24 年度：採択方法を、委員による起立多数決から 10 の審査項目を 3 段階評価で採点する方法に変更。平成 25 年度：補助対象経費の拡大。申請様式の変更。補助金額により公開プレゼンの免除。平成 26 年度：二次募集、三次募集の事業実施期間を前年度より 1 か月長く設定。平成 27 年度：審査項目、採点における配点の変更。



成果（参考になった点）、課題等

・事業創設当時、別目的の視察で弘前市に伺った際、職員との雑談で、初めての事業立ち上げによる産みの苦しみを感じていた。しかし現在では制度はきちっと定着したと感じた。

・弘前城マラソン、リンゴとふくろうの共生などで成果が上がっており、事業成果発表会は毎年盛り上がっているようだ。

・1%システムは定着したが、「協働（行政と市民、市民と市民）」の意識は醸成されたのか。事業不採択の際、事前に市民協働参画担当課以外の職員（例えば、福祉、都市整備など）と意見調整できる場が

あるといいなと感じた。

・補助金交付の性質上、単年度単発事業になりやすい。しかし多くの市民提案は地域社会の課題解決を目的としているため、短期的な対応だけでは困難であり継続的な事業が必要である。この矛盾を解決する方法として、NPO等が自立して事業を継続すること、市役所の仕事として請け負うこと等整理していくことが求められる（事業主体の転換、行政領域の再編成、バージョンアップが必要）。



総務委員会（平成 27 年 10 月 14 日～16 日）

日 時：平成 27 年 10 月 15 日

視察先：青森県弘前市

テーマ：弘前型スマートシティ構想推進事業について

目 的：日本のエネルギー需要環境において、電力やガスなどのエネルギーの自由化が進められ、市民、事業者および市がエネルギー供給者を選択できる時代へ大きく変わろうとしている。武蔵野市においても新・クリーンセンター建設や市民文化会館改修に際して、また小・中学校の屋上への太陽光発電パネル設置などエネルギー消費のスマート化に向けた取り組みが展開されている。他自治体の先進的な取り組みを見聞きすることで、本市のスマート化へのさらなる前進につなげたい。

内 容：以下、事業の概要を報告する。

目的：再生可能エネルギーの効率的利用や I C T の活用等により、「災害に強く、市民が暮らしやすい魅力ある低炭素・循環型のまち」の実現を目指す。

特色：「豊かな資源を活用した世界一快適な雪国・弘前」を基本方針として、当市の最重要課題である雪対策を中心に、地域経済活性化や雇用など地域課題解決につながる“弘前型”スマートシティ構築に取り組んでいる。民間企業等と「弘前型スマートシティ推進協議会」を設立し、産官学の連携を推進しつつ新たなビジネスチャンスを生み出すよう務めているほか、地域の未来を担う次世代の人材を育成するスマートシティアカデミーを開催している。

その他（現地で学んだこと）

・冬季のエネルギーの要であるガソリン・灯油。東日本大震災を契機に長期間の出荷停止状況が起きた時にどうするのか。自立したエネルギーを持たないことの弱さを強く意識した。弘前市民は観念論ではなく日々の生活実感から「スマートシティ」の必要性を感じている。

・同時に、毎年除雪費が 17 億円（この 4 年間平均）かかる財政負担の軽減策も考慮している。

・弘前市ならではの取り組みとして注目したのは、温泉排水の利用、市立病院のボイラー排熱の利用、地下水散水による融雪、地場産業“りんご”せんてい枝の利用、そして下水汚泥で水素製造などである。

・特に注目したのは、下水汚泥で水素を製造することである。このことを実用化し水素バスのエネルギーに充てんしている自治体もある。しかし、下水汚泥をメタンガス化し水素を精製する旧来の方法ではない技術を東北大学と連携して研究中とのことである。新しい技術開発に注目したい。

・道路下に格安塩ビ管を埋設し、地下水を流すことにより融雪モデル事業を実施している。担当者は「融雪は完全でなくてもよい。豪雪時はカバーできなくても、普段の除雪作業が少しでも楽になるならよい、と市民が言っている。」との見解。



成果（参考になった点）、課題等

- ・弘前市は地域実情として冬季の融雪対策が基本だが、ボイラー排熱の利用、太陽熱の利用、そして広域行政連携で下水汚泥をメタンガス化し、水素を精製することは、本市でもできるのではないかな。
- ・「スマートシティ構想」と「地方創生」は、予算措置上直接関係ないとの話であったが、実態としては「地方創生」そのものであると感じた。つまり、「スマートシティ構想」により「魅力ある地域づくり」を進めることで人口流失を防ぎ（人口減少問題の緩和）、また具体的な関連各事業を行うことで地域雇用が創出ができ、地域経済が循環していくのではないかな。

総務委員会（平成 27 年 10 月 14 日～16 日）

日 時：平成 27 年 10 月 16 日

視察先：青森県八戸市

テーマ：女性チャレンジ講座について

目 的：現在武蔵野市では、男女が社会の対等な構成員として、お互いに尊重し合い、自分らしい生き方ができる環境を実現するため、第三次男女共同参画計画を着実に推進しているところである。今後も、あらゆる施策に男女共同参画の視点が反映できるよう、男女平等意識をはぐくむ啓もう活動や、家庭・地域・事業者などと連携し、生活と仕事ができ、一人一人の個性と能力が発揮できる環境整備を進めるために、先進的な取り組みをしている八戸市を訪問した。

内 容：以下、事業の概要を報告する。

目的：今後活躍が期待できる女性に対し、職場等での地位向上に必要なビジネススキルの習得に資する学習機会を提供し、新たな女性人材の育成および発掘を図る。

特色：20 歳から 49 歳までの働く女性または再就職や起業したいと思っている女性に対し、職場等での地位向上に必要なビジネススキル等の研修および市の重要施策等の行政講座を実施している。毎年度、20 名程度の受講生を公募し、受講形態を 2 年間の登録制とすることにより、人材育成のほか、職業や業種を超えた参加者間のネットワークの構築につながっている。

その他（現地で学んだこと）

- ・ 49 歳までと年齢制限したことについては、今後 5 年から 10 年後の活躍を期待し、若い世代を育成することが目的である。
- ・ 応募状況については、事業開始当初は市内事業所の協力を得ての事業所推薦者の割合が多かったが、近年は公募で参加される人が多い。
- ・ 毎年、終了基準に満たなかった者や途中辞退者が出ている。志があって参加した方々が、仕事（転勤や職場がえ）や子育て（子どもの病気など）に関連して受講できなくなるのは残念に思う。



成果（参考になった点）、課題等

武蔵野市でも同様の事業を実施すると仮定したとき、考えられる課題について考察する。

- ・ 事業目的から女性のビジネススキルアップがうたわれているが、男女共同参画の視点からも、男性の参加を募ってもいいのではないか。（公募者の減少もかんがみて）
- ・ 研修会や講座の開催日を、土・日曜日などの休日とすることや、夜間開催にするなど、参加者が出席しやすい日時・時間帯を設定するとよい。
- ・ 参加当事者の意識もさることながら、送り出す事業所等の意識改革も必要になるのではないか。
- ・ 八戸市は中核市に移行する際、周辺自治体をも巻き込むことを考えていたが、広域行政連携で取り組むことも大切ではないか。
- ・ 講座終了後、講座参加者同士の継続的な活動の場も必要ではないか。

・事業連携の必要性を強く感じた。今回の事業は総合政策部市民連携推進課、庁内には商工課でも雇用支援課でも同様の事業が、またハローワークでも商工会議所でも同様の事業が行われている。これらの事業を整理・統合し、助成金なども使い勝手をよくしていくことで、さらなる市民サービス向上にもつながるし、本来の事業目的を効率的に展開できるのではないかと思う。

・武蔵野市では、事業所の中堅女性社員を市の事業で応援するニーズがさほど感じられないが、今後産業振興を「女性・若者・外国人」の視点で活性化していくために、商工会議所や商連とのコラボレーションが必要なのではないか。

## 文教委員会 委員会視察報告

平成 27 年 12 月 2 日  
委員長 土屋 美恵子

視察行程：平成 27 年 10 月 14 日～16 日

10 月 14 日：秋田県秋田市

日本一高い学力への取り組みについて

10 月 15 日：山形県遊佐町

少年議会・少年町長事業について

わくわく未来館について

「夜の図書館」事業について

10 月 16 日：山形県東根市

ひがしねあそびあランド・総合保健福祉施設さくらんぼタントクルセンター  
について

視察者：委員長 土屋 美恵子

副委員長 笹岡 ゆうこ

委員 堀内 まさし、大野 あつ子、しば みのる、川名 ゆうじ

文教委員会（平成 27 年 10 月 14 日～16 日）

日時：10 月 14 日 午後 2 時～ 3 時 45 分

視察先：秋田県秋田市

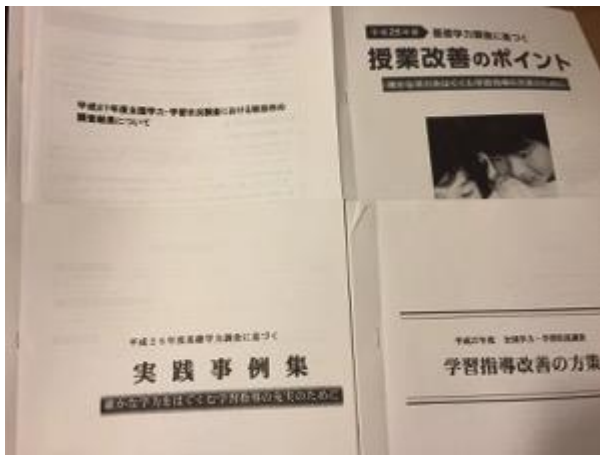
テーマ：日本一高い学力への取り組みについて

目的：全国でもトップクラスの学力を維持し続けるための取り組みについて

内容：

文部科学省による全国学力テストにおいて、秋田県は小学校の国語 A・B、算数 A・B が第 1 位、理科が第 3 位、中学校の国語 A・B が第 1 位、数学 A・B、理科が第 2 位と全国有数の高い学力を誇っている。

特徴としては、秋田市教育ビジョンとして、「学校教育」「社会教育」「スポーツ振興」「文化振興」の 4 つの部門に、教育活動を支える「教育環境整備」部門を加え、それぞれの部門ごとに目指すべき方向や重点施策等を取りまとめている。小学校や中学校において 20 名から 34 名の少人数で学級が編成されているのも特徴だ。



指導主事計画訪問として、指導主事や秋田大学教授、公立教師が学校訪問を行い、市内 72 校すべてを 1 日かけて訪問し、経営状況や全学級参観を行っている。小中学校の教師の授業力を高めるために、一斉に授業を見合う機会を設け、その後、授業研究を行う。学力調査の結果に関しては、秋田市教育委員会が、『学習指導改善の方策』としてまとめ、市独自の『授業改善のポイント』や結果に基づ

づく実践事例集を同封し各学校に配布する等の取り組みがある。また、家庭との連携として家庭学習があり、生徒の自由課題による宿題がある。

成果（参考になった点）、課題等：

日本一高い学力を誇るのには、「教育環境」「学校」「家庭」の連携による総合的な成果と言える。授業に関しては、「学力向上は日々の授業の充実から」というスローガンでもわかるとおり、生徒目線に立った授業展開や、教える側による授業内容の充実・向上のための努力が感じられた。授業者一人だけではなく、教師たちチームで授業を作り上げ、発表する機会を持つこと、また指導主事・教育委員会の後押し等が、全体の授業の質の向上につながっている。また、生徒が自分の頭で考え課題を発見する力や学び合いの力を伸ばし、家庭でも学習を習慣づけることにより、自ら意欲的・習慣的に学習する良いサイクルが出来上がっていると感じられた。武蔵野市でも是非参考にしたい仕組みである。

文教委員会（平成 27 年 10 月 14 日～16 日）

日時：10 月 15 日 午前 10 時～11 時 30 分

視察先：山形県遊佐町

テーマ：少年議会・少年町長事業について

目的：若者の社会参加のあり方や、まちづくりへのかかわりを学ぶ



内 容：

遊佐町において少年町長・少年議員公選事業が誕生したのは 2003 年で、今年度で 13 期目の少年議会は予算 45 万円。地域で若者が減っていく中、町おこしの一環として開始されたのがきっかけだ。

若者たちが自らの代表を直接選び、政策を実現していくことで、学校外で民主主義を実際に体験し、これを通じて社会の構成システムを学ぶ。そして

地域社会での若者の活躍の場を明らかにし、若者の社会参加、町民主導のまちづくりに取り組んでいる。また、「この事業に関わる全ての関係者が若者の意見に学び、併せて若者たちが町のシステムや民主主義を相互に学ぶ場としたい」とし、少年議会の要望書は担当課長あてに届き、所管で予算化されることもある。イメージキャラクターの「米～ちゃん（べえ～ちゃん）」は、2004 年第 2 期少年議会が募集・決定した遊佐町のキャラクターで、町の至るところで見受けられ、絵本化もされ、町民に親しまれている。

少年議員たちにより、地域の伝統行事・イベントの企画立案、実行の機会もあり、「自分たち」が「自分のまち」を盛り上げている。



成果（参考になった点）、課題等：

地域社会での若者の活躍の場や機会を与えることで若者の政治参加・地域づくり参加につながっている。また、実際に選挙を行うことで、社会の構成システム・選挙・投票・提言等の仕組みを知るきっかけにもなっているようだ。

また、「若者の提言を町議会と同じ重みを持って受け止め、反映する」という行政側の姿勢も評価できる。近年では立候補者が減少し、投票せずに少年議員が決定していて、立候補者の確保が課題である。また、相互に議会を傍聴する等、町議会と連携することによってさまざまな可能性も生まれると感じられた。18 歳選挙権も見据え、武蔵野市でも是非積極的に取り組んでいきたい事業である。

文教委員会（平成 27 年 10 月 14 日～16 日）

日時：10 月 15 日 午後 1 時～ 2 時 45 分

視察先：山形県遊佐町

テーマ：わくわく未来館について

目的：学童クラブも併設された子育て支援施設のあり方について

内容：わくわく未来館とは平成 26 年に開館した、子どもや子育て世代向け施設である。

開館時間は 9 時から 17 時。

施設内には、親子等で自由に来館し遊ぶことができる遊戯室、子育て相談や子育て世代の交流ができる子育て支援センター、遊佐町イメージキャラクターの「米～ちゃん」や「ライちゃん」が描かれた大きな遊具や一時預かり事業（有料）、放課後など家庭に保護者がいない小学生を対象に、遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブがある。



成果（参考になった点）、課題等：

館内は大変きれいで設備も整っており、大きな窓からは雄大な鳥海山を臨むことができ、親子が集う環境として素晴らしいと感じた。放課後児童クラブに関しては、必要に応じて小学校にタクシー送迎が出るとのことで、行政が子育て支援に対し、積極的に取り組んでいる姿勢が感じられた。

町内ではほとんどの家庭が共働きだが、核家族は少なく、3世代同居も多いとのことだ。放課後児童クラブは安心して任せられるために利用しているとのこと、武蔵野市とのニーズの状況は必ずしも同一ではないが、自治体が子育て支援に積極的に取り組む姿勢を学んだ。



文教委員会（平成 27 年 10 月 14 日～16 日）

日時：10 月 15 日 午後 1 時～ 2 時 45 分

視察先：山形県遊佐町

テーマ：「夜の図書館」事業について

目的：図書館や読書に親んでもらうための工夫を学ぶ

内容：

居住区による利用率の偏りが多い現状を受けて、交通手段がなく自力では来館しにくい小・中学生が、親子で本や図書館に親しむきっかけ作りとして「夜の図書館（ナイトブックラリー）」を実施している。貸切状態で思う存分本に親しむ機会を与えるとともに、親子が触れ合いを深める良い機会になっている。

18 時から 21 時の間に事前に団体予約して利用。小中学校 P T A と連携して実施し、夜の図書館の雰囲気の中で、小学校の児童と父母が参加したおはなし会や、図書館探検、読み聞かせ、昔語り、映写会も同時開催される。



成果（参考になった点）、課題等：

取り組みに対する成果がすぐに目に見えるものではないため、数字には出てきにくいですが、「自分の町の図書館」について愛着がわいたり、親しみが生まれたりすることによって、図書館に通う頻度が高まる可能性がある。

「本を読み、借りる場所」としての図書館だけでなく、地域における図書館の存在意義への挑戦として、様々な可能性を感じる新しい試みである。

武蔵野市でも 3 域の特徴を生かし、地域の拠点となるような図書館を提案していく上で参考にしたい。



文教委員会（平成 27 年 10 月 14 日～16 日）

日時：10 月 16 日 午前 9 時 30 分～11 時 30 分

視察先：山形県東根市

テーマ：ひがしねあそびあランド・総合保健福祉施設さくらんぼタントクルセンターについて

目的：屋内・屋外それぞれにおける子どもの遊び場、子育て支援施設のあり方を学ぶ

内容： さくらんぼタントクルセンターとは、6つのエリアに分かれた子育て・保健・福祉・医療等の複合施設である。子供から高齢者までさまざまな人々が訪れ、世代を超えた交流の場でもあり、子育て支援・保健福祉活動の拠点となっている。東北最大を誇る大規模室内遊具施設のけやきホールは1日平均1,000人が利用し、うち500人ほどは親子連れだ。休日診療として医師の診察が受けられる場所や、子育て関連の届け出・相談ができる「子育て健康課」が入り、様々なニーズに合わせて対応できるワンストップの施設となっている。



ひがしねあそびあランドは敷地面積約

4ヘクタールの大規模な子どもの外遊び施設である。子どもたちが自分の責任において自由に遊ぶことを大切にし、遊びを制限する禁止事項をなるべく作らないようにしているとのことだ。子どもたちが遊びを通じて健全に育つことこそ子育て支援だと



し、遊びを提供している場所である。来園者は市内外から通算 35 万人に及ぶ。プレイパーク事業、子育て支援事業、地域協働推進事業、新生児共育推進事業、遊育支援推進事業と、5つの事業を実施している。

成果（参考になった点）、課題等：

両施設とも幼児からと大人まで幅広く利用できる大規模で、複数の事業を実施している複合施設である点、NPO団体等民間との協働が順調に機能している点が、今後の公共施設改修や運営においても参考になった。

近年「遊び場」が不足していると言われている子どもたちが、好奇心や探究心だけでなく、親以外の大人と出会い、社会性をはぐくむ場所のひとつとなっていると思われる。

人々が集まる、居場所や世代間交流の地域の拠点としても重要な働きをしていると感じられた。地価が高く、場所も確保しづらい武蔵野市とは立地環境に大きな違いはあるが、工夫をしてこのような場所づくりに取り組んでいきたいと考えている。

# 厚生委員会 委員会視察報告

平成 27 年 11 月 25 日

委員長：蔵野 恵美子

視察行程：平成 27 年 10 月 21 日～23 日

10 月 21 日：北海道釧路市

生活保護自立支援プログラムについて

10 月 22 日：北海道北見市

共生型施設整備事業の取り組みについて

10 月 23 日：北海道滝川市

難病の子どもたちへの自然体験施設について

視察者：委員長 蔵野恵美子

副委員長 浜田けい子

委員 深田貴美子 木崎 剛 きくち太郎

橋本しげき 山本ひとみ

厚生委員会（平成 27 年 10 月 21 日～23 日）

日 時：平成 27 年 10 月 21 日

視察先：北海道釧路市

テーマ：生活保護自立支援プログラムについて

目 的：生活保護受給者が受給しながら、就労の前段階から中間的就労（有償・無償ボランティア活動）を通して、自尊心回復や生活習慣を身に付けるという新たな考え方を提起し、地域資源を生かした活動の場を創出している。その参加をきっかけに本格的就労や自立支援につなげていく先駆的な取り組みとして、各地から視察が相次いでいる「釧路モデル」を参考にするため。

内 容：

・釧路市はかつて水産業や石炭産業が盛んで、女性が加工場などで働く機会が多い一方、離婚も多かった。また、基幹産業の衰退で地域は活力を失う中、釧路市の生活保護受給者は平成 24 年度に 1 万人を超え、10 年ほどで倍増した。

・受給者の増加に頭を痛めていた市が、国のモデル事業の指定を受けたことをきっかけに、すぐには就労が難しい人向けに「就労を目指す前段階」として、病院でのリハビリの手伝いや障害者施設での作業補助、公園清掃、農作業など計 13 のメニューをそろえた。平成 16 年度に試行し、18 年度から本格導入している。

・すぐに働くことを目標にせず、段階に応じて「日常生活の自立」「社会生活の自立」「就労の自立」のメニューを用意しているのが特徴的である。例えば、ハローワークで仕事探しをスタートすることから始めるのではなく、まずボランティアで介護の世界に入り、資格を取り、介護福祉士として働くという段階を経ることで仕事につなげていくようなケースもある。

・全国的生活保護受給世帯は平成 26 年 12 月に約 162 万世帯と過去最高を更新し、その後微減しているが、釧路市は一足早く 25 年度から減少に転じている。中間的就労による収入もあり、24 年度の 1 人平均の保護費単価は月額 12 万 2,600 円で、北海道内の自治体で最も低い。

・生活保護に至る前の段階からの支援として、平成 25 年度に釧路市生活相談支援センター「くらしごと」がオープンしている。生活保護の手前で生活の再建を支援するため、本年 4 月 1 日、生活困窮者自立支援法が施行されたが、そのモデルの一つである。



市役所での概要説明

成果（参考になった点）、課題等

・ハローワークにつなげるだけでなく、中間的就労を経験したうえで本格的就労につなげることで、一人一人のプランを長い目で支援し、確実に受給者の減少につなげている点は大いに参考にしたい。

・しかしながら、人口 1,000 人当たりの受給者数は平成 26 年末で 53 人と、17 人程度の全国平均を大幅に上回る。人口減少が続く地方都市では、地場産業の低迷などで就労の機会が少ないのが原因であるようだ。さらなる地域資源を生かした中間的就労の場を開拓するなどの工夫で、地域にとどまる就労につなげることが課題であると言えよう。

・モデル事業として成果を上げ注目されることで、職員の士気も上がり、就労先の開拓にさらに積極的となる良い循環が生まれているというお話が印象的であった。

厚生委員会（平成 27 年 10 月 21 日～23 日）

日 時：平成 27 年 10 月 22 日

視察先：北海道北見市 （特定非営利活動法人 とむての森）

テーマ：共生型施設整備事業の取り組みについて

目 的：「障害者・高齢者・子ども」に対し、一体的にサービスを行う拠点である共生型施設「ふれあい@とむてホーム」等を視察し、共生型施設運営について参考とするため。

内 容：

・共生型施設は、施設整備に対し 3,000 万円を限度に、国の「地域介護・福祉空間整備等交付金（先進的事業支援特例交付金）」の対象である。また、事業の立ち上げ初年度に必要な備品購入費等の経費に対し、本年度は 200 万円を限度に国の「地域介護・福祉空間推進交付金」が交付されている（事業立ち上げ時は 300 万円）。

・上記交付金事業は、必ず高齢者に関するサービスを一体的に行う必要があり、障害者のみ、子どものみのサービスは対象としていない。

・交付金事業として、平成 20～24 年の間で、市内 NPO 法人や福祉法人等が、8 つの共生型施設を北見市内に整備している（内 4 施設が NPO 法人とむての森の施設）。

・視察では、「ふれあい@とむてホーム」「ふれあい@あったかホーム」を見学させていただいた。

#### <ふれあい@とむてホーム>

・「のびのび 1 号館」という高齢者・障害者が福祉制度を利用しない自由な形で暮らすグループホームを核に、就労支援事業所（就労継続支援 B 型）を整備し、障害者の雇用確保として焼きたてパンを市内に提供している。施設の隣には、事業所で焼いたパンとともにランチを提供しているレストランが併設されており、一同でおいしいランチをいただいた。

・絵や創作が得意な方は、自由な時間やテーマで絵画や創作活動に打ち込んでいる。その見事な作品は、文房具やレターセットなどの製品として仕上げられ、売り上げに貢献している。

・その他、生活介護、ホームヘルプサービス、移動支援サービス等も展開している。

#### <ふれあい@あったかホーム>

「のびのび 2 号館」という高齢者と母子家庭が助け合いながら生活するホームが核となっている。

#### <ふれあい@しゅんこうハウス>

・今回見学はできなかったが、近くのまちに整備された施設で、「のびのび 3 号館」という高齢者と日本赤十字看護大学の学生が生活を共にするとともに、学生と高齢者・障害児者の触れ合いの場となっている。



ふれあい@とむてホーム 絵画作業所の様子

成果（参考になった点）、課題等

・長期に使用可能な土地（所有でも賃貸でも可）を設置者が自前で用意することが必要だが、道内では地代が比較的安価という環境もあり、施設整備や初期費用の交付を受けることで、立ち上げまでは可能であるようだ。その後補助金を受けることなく運営を続けるには、グループホームや賃貸居住を併設するなどの工夫が必要であるとのお話であった。

・「少しでも工賃を上げたい」という代表者やスタッフの方のお話が印象的であった。その熱意は、提供している食事や製品に十分反映されていると感じた。

厚生委員会（平成 27 年 10 月 21 日～23 日）

日 時：平成 27 年 10 月 23 日

視察先：北海道滝川市（公益財団法人 そらぶちキッズキャンプ）

テーマ：難病の子どもたちへの自然体験施設について

目 的：平成 24 年に北海道の大自然の中に完成した、難病と闘う子どもたちや家族を受け入れることができる、医療ケア付きキャンプ場「そらぶちキッズキャンプ」を見学し、「寄付文化」や「ボランティア文化」で支えられる、医療や福祉の新しいあり方を視察するため。

内 容：

・平成 11 年横山清七医師（元小児外科教授）が米国難病児キャンプに患児とともに参加、平成 14 年に松本守氏（元国土交通省審議官）、浅野房世氏（園芸療法学教授）が米国難病児キャンプを視察。医療者と公園づくりの専門家たちの、思いを同じくするほぼ同時の二つの取り組みが重なり、日本で初めて、難病と闘う子どもたちのキャンプ場作りが実現に向けて動き出した。

・大空と豊かな自然に囲まれた滝川市丸加高原にあるキャンプ場は、約 16 ヘクタールの草地と森である。宿泊棟、食堂・浴室棟、保健室などの施設群があり、敷地の 3 分の 2 を占める森には、童話の世界に登場するようなツリーハウス（木の上の家）、スキーや乗馬体験の森、ほたる・きつつきの森、散策路が整備されている。散策路は救急車が通れる幅に、ツリーハウスには車いすで入れるよう整備がなされている。

・事前説明会や、状況によっては家庭訪問を実施し、参加に至るまでの情報交換を大切にしている。キャンプ中は、専門の医師、看護師が常駐し、キャンプでも日常の医療ケアが継続できるようにサポートしている。

・これまで平成 17～25 年の 9 年間で、全国の小学校低学年から高校生の小児がんと闘う子どもや、小児科系疾患を持つ子どもたちと家族 290 名を無料で招待している。

・現在はキッズキャンプ（子どもだけで参加）・ファミリーキャンプ（家族単位で参加）・グループキャンプ（患者家族会など団体）を行っている。難病だけでなく障害のある子どもや家族の参加も可能である。病種は限定せず、より医療ケア度の高い子ども、キャンプニーズの高い子どもを優先し招待している。

・キャンプには事前研修を受けたボランティアが参加している。大学生、主婦、キャンプの専門家、栄養士、医師、看護師など、さまざまな人が子どもたちの「力になりたい」と集まる。視察の際は滝川市の派遣職員 2 名に案内していただいた。キャンプがないときの施設管理等も行っているとのこと。



キャンプ施設の見学

成果（参考になった点）、課題等

・収入約 1 億 5,300 万円の約 3 分の 2 が寄付金、3 分の 1 が助成金・募金・会費という内訳であり、ほぼ 95%が企業・団体・個人からの支援による福祉活動であることに感銘を受けた。

・全参加者の負担は、出発する空港までの運賃程度であり、旅費やキャンプ費用は無料である。

・面積規模の小さい武蔵野市では、実現不可能な施設である。自然体験の機会が少ない市内小学生が毎年ジャンボリーで大自然体験をしているように、難病や障害を持つ子どもたちにも体験の機会があることを是非知っていただきたいと思った。

# 建設委員会 委員会視察報告

平成 27 年 12 月 11 日

委員長：齊藤 シンイチ

視察行程：平成 27 年 10 月 21 日～23 日

10 月 21 日：奈良県奈良市

公共施設総合管理計画（道路・上下水）について  
空き家改修補助について

10 月 22 日：京都府京都市

まちづくり支援事業について  
都市部における雨水対策について  
合流式下水道改善と浸水対策について

10 月 23 日：愛知県豊田市

環境に配慮した都市交通について

視察者：委員長 齊藤 シンイチ

副委員長 高野 恒一郎

委員 下田 ひろき、内山 さとこ、落合 勝利、深沢 達也

建設委員会（平成 27 年 10 月 21 日～23 日）

日 時：平成 27 年 10 月 21 日 午後 1 時 15 分～午後 3 時 00 分

視察先：奈良県奈良市

テーマ：①公共施設総合管理計画（道路・上下水）について②空き家改修補助について

目 的：①時代背景に合わせた公共施設等の在り方を記載した公共施設等総合管理計画についての調査  
②全国的に社会問題化している空き家対策の取り組み調査

内 容：

①「これからの公共施設の在り方」や「公共施設の更新の問題」に対応し、将来にわたって持続可能な行政サービスを維持するため、中長期的な視点から「公共施設の総量や配置の見直し」「公共施設のライフサイクルコストの縮減」など自治体の課題は重大である。地方自治体が保有または使用する全施設資産およびそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ総括的に企画管理活用する運営方法であるファシリティマネジメントを進めていくための「奈良市公共施設等総合管理計画(公共施設等マネジメント基本方針)」の策定の背景や計画の位置づけおよび計画の内容について、特に道路・上下水道等について伺った。

②社会問題化している空き家対策として、地方自治体の中でも注目されている奈良県奈良市は平成 27 年度から市の「空き家バンク」に登録した物件を対象に子育て世帯の入居などを条件として、工事改修費の補助制度を新設した。補助は家を購入する場合は上限 50 万円、賃貸物件については改修費用の 3 分の 1(上限 20 万円)とし金額や補助率は現在調整中となっているが、若い世代の市内への流入や定住促進、空き家の活用などへの取り組みを行っている。また、

少子高齢化・人口減少などに伴い、空き家・空き地・空き店舗・耕作放棄地といった適正管理されていない不動産が全国に増加している。この状況は単に当該物件だけの問題にとどまらず、周辺地域の防犯・防火・外部不経済・イメージダウンによる地域全体の問題となっていくなどの課題がある。その結果、地域全体の衰退・人口流出・地域経済の退化といったさまざまな問題を引き起こす可能性を秘めた問題となっている。

奈良県でも、空き家率が全国平均 13.14%に対し 14.58%と 1.44 ポイントも上回っている状況（住宅・土地統計調査/平成 20 年）である。それは一戸建てにとどまらず、賃貸物件・マンションも同様の状況であり、特に南部地域では一層の増加傾向にある。空き家に関する問題を社会的問題ととらえ専門家などの参加も含めて、サポートしていくため「平成 26 年度空き家管理等基盤強化推進事業」に応募し、国土交通省より助成を受けて空き家相談窓口の開設に至った内容や経緯なども含めて、説明を伺った。





成果（参考になった点）、課題等

- ①公共施設総合管理計画の策定過程や全体の位置づけ、そして道路・下水道などの細かな分野まで実態を伺うことができた。特に、全体と個別事業内容のバランスという視点からも幅広い解説をいただいた。
- ②空き家等の問題は本市でもまちづくりの重要課題であり、奈良市での取り組みはまだ始まったばかりではあるが、先行事例としても大いに参考になる内容であった。

建設委員会（平成 27 年 10 月 21 日～23 日）

日 時：平成 27 年 10 月 22 日 ①午前 10 時 00 分～正午②午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

視察先：京都府京都市

テーマ：①まちづくり支援事業について

②都市部における雨水対策について、合流式下水道改善と浸水対策について

目 的：①公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターにおける地域主体のまちづくり支援事業の調査  
②鳥羽水環境保全センターなどの上下水道局の取り組み調査

内 容：①景観およびまちづくりについて市民・企業・行政による連携や総合的なまちづくりを推進し、各地域ごとの特徴や特性を生かした景観の保全・創造、質の高い住環境の形成などに取り組んでいる。地域主体の景観まちづくりの支援として、地域のビジョンやルールづくりの支援、地域コミュニティの形成支援などが行われ、地域共生の土地利用の促進という点で京町家の保全・再生・活用、地域とマンションの共生の促進などが行われていた。併せて、まちづくり活動支援事業として、地域の住民が主体的に進めるまちづくり活動を支援するため、次の事業を行っている。

(1)まちづくり専門家派遣 まちづくりの制度、手法についての専門的な知識や、調査活動、学習会の運営、計画の作成についての幅広いアドバイスなど、地域のまちづくりに必要な情報の提供や、まちづくりを進める中で生じるさまざまな問題の相談に応じる専門家を派遣。専門家は、派遣の目的・期間によって、コーディネーターとコンサルタントの 2 種類に分けられているなど説明があった。

(2)まちづくり活動助成 まちづくり協議会に対して、まちづくりを進めるために必要な資金を助成している。助成金額は、まちづくり協議会の活動に要した経費の 2 分の 1 または 50 万円のいずれか低い額としている。ただし、助成の対象となる活動は、広報資料の作成、会場使用料、講師謝礼等に限られ、助成金は、完了実績報告書を提出後、精算し、交付するなど工夫していた。

②鳥羽水環境保全センターは、京都市で一番大きく、また西日本でも最大規模の下水処理施設である。昭和 14 年に運転を開始してから、順次施設の拡張を行い、また河川や大阪湾、瀬戸内海の水環境を守るため、窒素やリンをより除去できる高度処理化を進めるなど、処理水質の向上を図っている。下水処理で発生する汚泥



については、京都市の他のセンターで発生したものを集約し、脱水・焼却を行っている。脱水汚泥や焼却灰については、一部をセメント原料などに有効利用している。

成果（参考になった点）、課題等

- ① 景観まちづくりセンターについては地域資源を生かし、各地域の課題をまちづくりなどを通して解決していく、地域コミュニティの視点を取り入れていくことが重要だと理解できた。
- ② 上下水道の総合的な事業の現状を理解することができ、基本的な上下水道事業の重要性を再確認した。

建設委員会（平成 27 年 10 月 21 日～23 日）

日 時：平成 27 年 10 月 23 日 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分

視察先：愛知県豊田市

テーマ：環境に配慮した都市交通について

目 的：エコフルタウン設立の背景や環境に配慮したこれからのまちづくりについて、環境モデル都市としての先駆的な取り組みを調査

内 容：

豊田市では、低炭素社会の実現に向けて、「市民」「行政」「企業」が力を合わせ、環境先進都市としてのさまざまな取り組みを展開している。平成 24 年 5 月のオープン以来、世界の約 90 の国と地域から約 16 万人が来場している。

そのようなエコフルタウン設立の過程、環境モデル都市としての取り組み、公共交通機関を活用したこれからのまちづくりについて、市民・行政・企業による一体的な取り組みについてのシミュレーションを用いた環境モデルの具体的な説明や視察およびお話を伺った。

また「豊田市交通まちづくりビジョン2030」として、i) 交通まちづくりの基本理念、ii) 交通まちづくりの基本目標と目指すべき姿、iii) 交通まちづくりの目標値（目標達成度の評価指標）の設定を伺った。そのうえで、「豊田市交通まちづくり行動計画」より、i) 重点化による戦略的な取り組み、① 公共交通の利便性の向上、② 次世代型低炭素交通システムの導入、③ 交通事故の削減、④ 魅力ある都心にふさわしい交通計画の推進の説明を受けた。併せて、ii) 交通まちづくりの目標実現に向けた施策ごとの取り組みによる「移動円滑化；道路交通対策、公共交通対策」「環境；環境対策」「安全・安心；交通事故削減対策、防災・災害対策」「魅力・活気・交流；中心市街地活性化対策、交流促進対策、景



観対策」「ITS施策；横断的な施策」などの内容を解説していただいた。

■将来都市構造イメージ（多核ネットワーク型都市）

豊田市の土地利用は、産業技術の中核拠点にふさわしい都市的土地利用と、市域の約70%を占める森林等の自然的土地利用との調和を基本としている。そのうえで、広大な市域の効率的な都市経営と地域特性を生かした協働の地域づくりを進めるため、選択と集中による都市基盤の整備を促進することで、一体的な市街地の形成、拠点・核への機能の集積または集約、相互連携を図り、『多核ネットワーク型都市構造』の確立を目指すこととしているなどの説明を受けた。

成果（参考になった点）、課題等

「市民」「行政」「企業」のキーワードを基にして、それぞれが力を合わせ、都市型の環境施策とこれからのまちづくりを実践していた。規模は異なるが、本市でもさまざまな機関と連携し新しいまちづくりを行ううえでの重要な視点が得られた。

また、まちづくりや都市交通の取り組みから効率的な都市経営と地域特性を生かした協働の展開、選択と集中による都市基盤の整備を進めていることなど、自治体規模や地理的環境の相違はあるが、具体的な展開や取り組みとして参考になる点も多く、活発な意見交換や質問があった。